

日本再興戦略

2016

これまでの成果と今後の取組

2016年6月

内閣官房日本経済再生総合事務局

目次

アベノミクスの見取り図

これまでの改革の主な成果

～経済好循環の進展

… 2 頁

～六重苦の解消

… 4 頁

アベノミクス第一の矢：希望を生み出す強い経済

… 5 頁

成長戦略で、日本はこう変わる。

… 9 頁

600兆円に向けた官民戦略プロジェクト10

… 11 頁

①第4次産業革命の実現

②世界最先端の健康立国へ

③環境エネルギー制約の克服と投資拡大

④スポーツの成長産業化

⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

⑥サービス産業の生産性向上

⑦中堅・中小企業・小規模企業の革新

⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

⑨観光立国の実現

⑩官民連携による消費マインド喚起策等

… 26 頁

生産性革命を実現する・規制・制度改革

新たな規制・制度改革メカニズムの導入

国家戦略特区の活用

コーポレート・ガバナンスの更なる強化

PPP/PFI等による公的サービス・資産の民間開放拡大

… 34 頁

イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出

イノベーション・ベンチャー創出力の強化

多面的アプローチによる人材の育成・確保

成長制約打破のための雇用環境整備／

女性の活躍等多様な働き手の参画

… 40 頁

海外の成長市場の取り込み

… 41 頁

改革のモメンタムの活用

アベノミクス成長戦略は、今どこにいて、何が求められているのか？

アベノミクスの成果

- ◆長年の構造改革のタブーへの切り込み
(電力・農業・医療等での岩盤規制改革、国家戦略特区)
- ◆旧3本の矢により、円高、高い法人税、TPPの妥結遅れ等の6重苦は解消の方向へ

今後の課題

◆日本国内
史上最高水準の雇用状況・企業収益
しかし、民間の動きはいまだ力強さを欠く

◆先進国共通の課題
「長期停滞」(Secular Stagnation)
需要面：新たな需要創出の欠如
供給面：生産性の長期伸び悩み

今、求められるもの (成長戦略第二ステージの課題)

- イノベーションの社会実装による
- ・潜在需要を開花させる新たな製品・サービスの創出
 - ・生産性革命

最大の鍵は「第4次産業革命」(IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット)

これまでの改革の主な成果①

アベノミクス第二ステージの本格的な幕開け～経済好循環の進展

◇設備投資

- 2012年度 64.8兆円 → 2013年度 67.4兆円 → 2014年度 68.4兆円 → 2015年度 69.8兆円(3年間で約5兆円)

◇企業収益（経常利益）

- 2012年度 48.5兆円 → 2013年度 59.6兆円 → 2014年度 **64.6兆円（史上最高）**

◇倒産件数

- 第二次安倍内閣発足後、**3割減少** (2012年 12,124件 → 2015年 8,812件)

◇雇用

- 第二次安倍内閣発足後で**就業者数は110万人近く増加** (2012年／2015年)
- **女性の就業者数は101万人増加** (2012年／2015年)
- 正規雇用について、**8年ぶりにプラスに転じ、対前年比26万人増加** (2015年)
- **有効求人倍率 1.34倍** (2016年4月) **(24年ぶりの高水準)**
→就業地別の有効求人倍率は05年2月の統計開始以来、**初めて全都道府県で1倍を上回った。** (2016年4月)
- **完全失業率 3.2%** (2016年4月)

◇賃上げの実現

- 今世紀に入って**最も高い水準の賃上げが3年連続実現**

□ 一人当たり平均賃上げ率 (日本労働組合総連合会)

- ✓ 2014年 **2.07%**
- ✓ 2015年 **2.20% (17年ぶりの高水準)**
- ✓ 2016年5月 **2.02%** (連合第5回回答集計)

これまでの改革の主な成果②

六重苦の改善

◇円高の解消

- 2012年12月末 86.58円/ドル → 2016年4月末 109.75円/ドル

◇高い法人実効税率を2016年度から20%台に引下げ

- 2014年度 34.62% → 2015年度 32.11% → 2016年度 29.97% → 2018年度 29.74%

◇自由貿易協定への遅れに対し、2016年2月にTPP署名

- FTA比率 18.9%（2012年貿易額ベース） → TPP参加国を加算すると39.5%（2015年貿易額ベース）
- TPP（世界GDPの約4割、人口8億人）の経済効果は、実質GDP13.6兆円増（2.59%増）

◇厳しい労働規制に対し、労働市場改革が進展

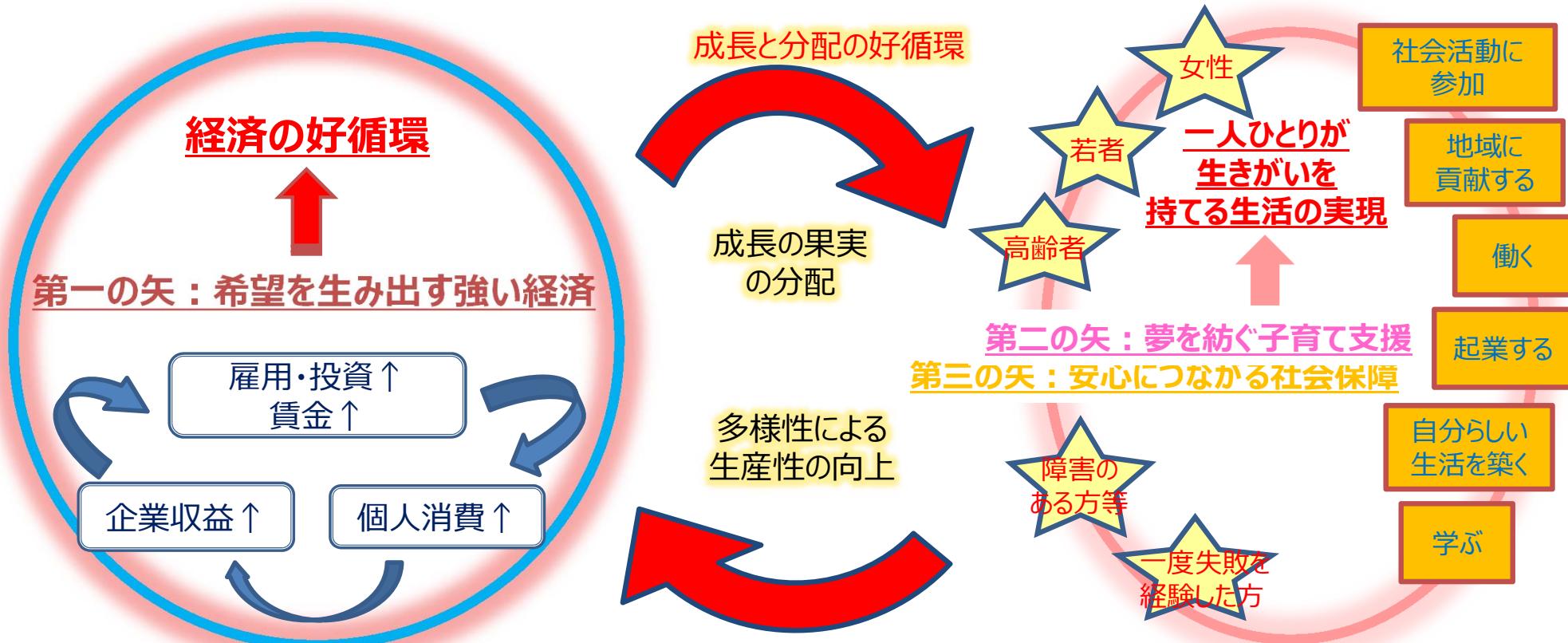
- 全業種一律に原則3年の派遣期間を定める労働者派遣法が成立
- 時間ではなく成果で評価される勤務制度（「高度プロフェッショナル制度」）の法案提出
- 下記の内容を柱とした「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定（予定）
 - (1) 非正規労働者の待遇改善や同一労働同一賃金の導入をはじめとした働き方改革
 - (2) 長時間労働の是正
 - (3) 高齢者の就労促進

◇新たなCO2削減目標を策定

- 2030年度のCO2削減目標として、長期エネルギー需給見通しと整合的となるよう裏付けのある対策・施策を積み上げた実現可能な目標（2013年比▲26%）を策定。

◇エネルギーコストの低下

- 2030年度の長期エネルギー需給見通し（エネルギー믹스）を決定、安価で安定的な供給の実現へ
- 電力・ガス小売全面自由化による競争促進、原子力発電所の再稼働（川内1・2号機）



第一の矢：希望を生み出す強い経済

個人消費の改善テンポの遅れ

企業の最高益に比して弱い設備投資

景気回復による人手不足の顕在化

官民戦略プロジェクト10
(新たな成長市場創出、ローカルアベノミクスの深化等)

生産性革命を実現する規制・制度改革

イノベーション創出
人材の育成・確保、多様な働き手の参画

海外の成長市場の取り込み

GDP 600兆円の実現

第二の矢： 夢を紡ぐ子育て支援 希望出生率1.8の実現

第三の矢：
安心につながる社会保障
介護離職ゼロの実現

名目GDP600兆円に向けた成長戦略（「日本再興戦略2016」の概要）【案】

- 長年の構造改革のターブーへの切り込み（電力・農業・医療等での岩盤規制改革、国家戦略特区）
- 国際競争上の足かせとなっていた、円高、高い法人税、TPPの妥結遅れ等の6重苦は大きく改善。

- ・雇用情勢・企業収益は歴史的な高水準を実現。
- ・しかしながら、民間の動きはいまだ力強さを欠いている。

- 回り始めた経済の好循環を、民間の本格的な動きにつなげる際の「**3つの課題**」
 - ①潜在需要を掘り起こし、600兆円に結びつく**新たな有望成長市場の創出・拡大**（「官民戦略プロジェクト10」）
 - ②人口減少社会、人手不足を克服するための**生産性の抜本的向上**
 - ③新たな産業構造への転換を支える**人材強化**

1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

1-1：新たな有望成長市場の創出

① 第4次産業革命の実現～IoT・ビッグデータ・AI・ロボット～ 【付加価値創出：30兆円(2020)】

総合的な司令塔の設置

- 第4次産業革命を推進する政府全体の司令塔として「**第4次産業革命官民会議**」を設置。
（「未来投資に向けた官民対話」の機能を事実上置き換え）
 - 同会議の下に、「人工知能技術戦略会議」、「第4次産業革命 人材育成推進会議」、「ロボット革命実現会議」を位置づけ
 - 日本として「取るべき」重点分野の特定、「**重点分野別戦略**」の策定、横断的施策（規制改革、研究開発、資金供給、人材育成等）の加速化

新たな規制・制度改革 メカニズムの導入

- 産業革新の将来像に基づき設定した中期目標からバックキャストして、具体的改革を実施する方式の導入（「**目標逆算ロードマップ方式**」）
- 事業者目線での規制・行政手続コスト削減（規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな手法の導入）

データ利活用プロジェクトの推進、中堅中小企業への導入支援

- 個別化健康サービス、介護ロボット活用**
 - レセプト・健診・健康関連データの活用
 - ロボット・センサー活用介護
- サプライチェーン全体の在庫ゼロ、即時オーダーメード生産**
- スマート工場**
 - 生産現場のセンサーデータを活用した予防保全
- 自動走行**
 - 2020年高速道路での自動走行、3D地図情報
- FinTech**
 - オープンイノベーションを活用したエコシステム形成
- ドローン**
 - 3年以内のドローン配達実現
- 企業・組織の枠を超えたデータ利活用プラットフォーム
- シェアリングエコノミーの推進、サイバーセキュリティ強化等の実施
- 中堅中小企業向け小型汎用ロボの導入コスト2割減、中小企業1万社をIT化支援 等

イノベーションの創出

- 企業から大学・研究法人への**投資3倍増**（2025年）等によるオープンイノベーションの推進
- 国内外のトップ人材を集めた**世界的研究拠点5ヶ所創出**、
- 民間主導の「地域と世界の架け橋プラットフォーム」整備
- 人工知能の研究開発・产业化の司令塔設置（人工知能技術戦略会議）等

チャレンジ精神に溢れる人材の創出

- 初等中等教育でのプログラミング教育の必修化（2020年～）、IT活用による習熟度別学習、高等教育での数理・情報教育の強化、トップレベル情報人材の育成
- 世界最速級の「**日本版高度外国人材グリーンカード**」の創設（高度外国人材の永住権付与の迅速化）
- 「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置等

名目GDP600兆円に向けた成長戦略（「日本再興戦略2016」の概要）【案】

1 - 1 : 新たな有望成長市場の創出

② 世界最先端の健康立国へ

【市場規模：16兆円(2011)⇒ 26兆円(2020)】

- 健康・予防に向けた保険外サービス活用促進（4兆円の市場創出）
- ロボットやセンサーを活用した介護の負担軽減（介護報酬や人員配置・施設基準の見直し等を含め制度上の対応を検討）
- ビッグデータ等の活用による診療支援・革新的創薬・医療機器開発（治療や検査のデータを広く収集し安全に管理・匿名化する新たな基盤を実現）
- IoT等の活用による個別化健康サービス（レセプト・健診・健康データを集約・分析・活用）
- 日本式医療の国際展開や国際保健への貢献を通じてグローバル市場を獲得等

③ 環境エネルギー制約の克服と投資拡大

【エネルギー関連投資：18兆円(2014年度)

⇒ 28兆円(2030年度)】

- 省エネ(産業トップランナー制度を3年で全産業の7割に拡大、
中小企業の支援)
- 再エネ(FIT法改正による国民負担抑制と最大導入の両立)
- 資源安全保障の強化
- 節電量取引市場（ネガワット取引市場）の創設（2017年）、
燃料電池自動車の本格的普及など水素社会の実現
(2030年に関連投資1兆円) 等

④ スポーツの成長産業化

【市場規模：5.5兆円(2015)⇒15兆円(2025)】

- スポーツ施設の魅力・収益性の向上、スポーツとIT・健康・観光・ファッション・文化芸術等との融合・拡大

⑤ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

【市場規模：11兆円(2013)⇒20兆円(2025)】

- 資産価値を評価する流通・金融等の仕組み構築 等

1 - 2 : ローカルアベノミクスの深化

⑥ サービス産業の生産性向上

【付加価値：343兆円(2014)⇒ 410兆円(2020)】

- 生産性伸び率を2%へ倍増。
- チャレンジプログラム7分野(宿泊、運送(トラック)、外食・中食、医療、介護、保育、卸・小売)の生産性向上のための法的枠組、固定資産税軽減、地域金融支援等

⑦ 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

- ローカルベンチマークを活用した、担保・個人保証に頼らない成長資金供給促進、中堅・中小・小規模事業者のIT利活用促進 等

⑧ 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

【6次産業市場：5.1兆円(2014年度)

⇒ 10兆円(2020年度)】

- 農地集約、生産資材のコスト低減、農產品の流通構造改革
- スマート農業（2020年遠隔監視・無人自動走行）、
産業界と農業界の連携体制構築 等

⑨ 観光立国の一実現

【外国人旅行消費額：3.5兆円(2015)】

⇒ 8兆円(2020)、15兆円(2030)】

- ※なお、訪日外国人と日本人の旅行消費額の合計は、
約25兆円(2015)⇒29兆円(2020)、37兆円(2030)
- 地域観光経営の推進、観光経営人材の育成、広域観光周遊ルートの世界水準への改善、国立公園のブランド化、文化財の活用促進、休暇改革 等

1 - 3 : 国内消費マインドの喚起

⑩ 官民連携による消費マインド喚起策等

名目GDP600兆円に向けた成長戦略（「日本再興戦略2016」の概要）【案】

2. 生産性革命を実現する規制・制度改革

○ 新たな規制・制度改革メカニズムの導入

- 産業革新の将来像に基づき設定した中期目標からバックキャストして、具体的改革を実施する方式の導入（「目標逆算ロードマップ方式」）
- 事業者目線での規制・行政手続コストの削減（規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進める新たな手法の導入） 等

○ 国家戦略特区の活用（構造改革の突破口）

- 今後2年間を「集中改革強化期間」とし、残された「岩盤規制」を改革 等

○ コーポレートガバナンスの更なる強化

- 取締役会の実効性向上、情報開示等を通じた建設的対話の促進
- 活力ある金融・資本市場の実現を通じた成長資金の円滑な供給 等

○ PPP/PFI等による公的サービス・資産の民間開放拡大

【約2.4兆円（2013年度～2014年度）⇒21兆円（2013年度～2022年度）】

- 公共施設等運営権方式を含むPPP/PFI等を大胆に推進 等

3. イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出

○ イノベーション、ベンチャー創出力の強化

- 企業から大学・研究法人への投資3倍増（2025年）
- 国内外のトップ人材を集めた世界的研究拠点5ヶ所創出
- 人工知能研究開発の司令塔設置（人工知能技術戦略会議）
- 民間主導の「地域と世界の架け橋プラットフォーム」整備、政府機関合同でベンチャー支援コンソーシアムの設置（政策の共同企画、支援の重点化）
- 無形資産・研究開発への投資促進 等

○ 経済成長を切り拓く人材の育成・確保

- 初等中等教育でのプログラミング教育の必修化（2020年～）、IT活用による習熟度別学習、高等教育での数理・情報教育の強化、トップレベル情報人材の育成
- 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設（高度外国人材の永住権付与の迅速化）
- 「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置 等

○ 成長制約打破のための雇用環境整備、女性の活躍等多様な働き手の参画

- 長時間労働是正に向けた取組強化
- 女性の活躍推進（待機児童の解消、ダイバーシティ経営の促進）、高齢者の活躍推進 等

4. 海外の成長市場の取り込み

○ TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援

【13.8兆円（2013年度）⇒25.2兆円（2020年度）】

- 「新輸出大国コンソーシアム」を通じて、専門家によるハンズオン支援を含め、各種支援機関が連携した総合的支援 等

○ インフラシステム輸出の拡大

【約19兆円（2014）⇒約30兆円（2020）】

- 「質の高いインフラ輸出拡大ニシアタイプ」に基づき、今後5年間に約2,000億ドルの資金供給等を実施
- 戦略的な人材育成の実施、「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化、円借款及び海外投融資の一層の迅速化、国際開発金融機関との連携強化 等

○ 対内直接投資誘致の強化

【24.4兆円（2015）⇒35兆円（2020）】

- 自治体の戦略的な外資誘致活動に向けた支援策の充実、中堅・中小企業と外国企業との出資・業務提携促進、外国企業を呼び込む上で障害となる事業環境、生活環境の抜本的改善 等

○ 経済連携交渉、投資協定・租税条約の締結・改正の推進

- 日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進
- 投資協定・租税条約について、新規協定の締結及び既存協定の改正に向けた交渉を推進 等

5. 改革のモメンタムの活用

○ 「改革2020」プロジェクトの推進

- 自動走行、分散型エネルギー、先端ロボット等のプロジェクトを、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けて実施し、2020年以降に継承できるレガシーにもつながることを留意しつつ、我が国技術力等のショーケース化を図る。

成長戦略で、 日本はこう変わる。（1）

ドローンによる商品配送が実現。いつでも好きな時間に、便利な場所で商品受け取りの指定も可能に。



生産設備に取り付けたセンサーにより設備の異常を早期に検知、大きな事故を未然に防止。

人が入れない危険な災害現場などで、ロボットが自律的に活動、けが人などを救助。介護・医療、建設工事の現場でもロボットが活躍。

IoTによる生産ライン管理の徹底により、消費者は、自分の好みに合った製品をいつでも、すぐに安く購入できるようになる。



自動走行で、交通事故や渋滞が少なく。外出に不自由を感じる高齢者や障害者などの活動範囲も拡大。



家族の生活スタイルなどに応じて節電を決めて、節電量を取引市場で売買、そのポイントや利益で、ちょっと贅沢に旅行・外食も可能に。



指紋認証での決済、スマートフォンでの決済など、どこでも、現金を使わずに商品を購入したり、サービスを受けられることが当たり前になる社会に。



成長戦略で、 日本はこう変わる。（2）

人工知能が医療現場での診療をサポート。遠隔地の小さな病院でも最先端の知見による診察・治療が可能に。



これまで治らないとあきらめていた病気が再生医療で治療可能に。日本が再生医療の世界の中に。

人工知能が音楽、美術、工芸などで優れた作品を創作し、それを楽しむ時代に。



日本全国に魅力ある観光地が溢れ、外国人で賑わいも。地方が活性化し、若者も移住。休暇の分散取得で、高速道路の渋滞もなく、快適な旅行の実現。



ウェアラブル端末で、テーラーメイドの病気予防・健康サービスが受けられるよう。遺伝情報の解析で、体質・病状に合った効果的な治療法を選択。

リフォームで自宅の資産価値が上昇（築後約20年で木造住宅の価値が自動的にゼロにはならず）



世界で日本の農林水産物・食品が更に評価され、輸出が急増。若者や異業種の農業参入も活発化し、農業が成長産業に。



①第4次産業革命の実現～民間企業等の取組・成果（1）

自動走行、ドローンを活用した新たなサービス、スマート農業など、第4次産業革命にいち早く対応した企業の先進的な取組の動きが活発に。ベンチャー企業での相次ぐ取組事例も。

コマツ

- 世界中の建機の稼働状況を遠隔監視し、生産性向上を助言、部品交換時期を通知。
- 自社工場のみならず、サプライヤーまでネットワーク化し稼働状況をリアルタイム把握する体制を整備中。
- ドローンで実測した3次元データを用いつつ、建機を自動制御し、土木工事の省力化と工期短縮を実現するスマートコンストラクションサービスを提供。

トヨタ／ホンダ／日産／富士重工業等

- 自動車メーカー各社で自動走行技術の開発の動き。（2020年頃高速道路での自動走行）

クボタ／ヤンマー／井関農機

- GPSと農地データを組み合わせて農地を耕し、肥料・農薬の散布まで行う自動運転トラクターを開発。ドローンを使った土壤状況・作業状況のIT管理サービスも開発。

ベンチャーの様々な取組

ベジタリア（東京）

- NTTドコモと提携し、水田の水位・水温・気温・湿度を管理するシステムを開発。

ファームノート（北海道）

- ウェアラブル端末で牛の反す時間や体調を把握、人工知能で状況を検知しスマートフォン等で管理するシステムを開発。

農業情報設計社（北海道）

- GPSを活用したトラクターの燃費、農薬・肥料の散布コストを抑えるシステムを開発。

デジタルグリッドソリューションズ（東京）

- タンザニア等、未電化地域で、電気を識別し制御する技術により、ソーラーパネルによる電気の量り売りビジネス等を実施、発電やビジネス状況を日本から遠隔制御。

東京大学

- 人工知能、人文社会科学、数理科学、物質科学等の融合研究を行う「次世代知能科学研究センター」の設置へ。

総合警備保障（ALSOK）

- ドローンを活用し、メガソーラー施設の建設前の土地の測量、パネル設置後のパネルの異常の点検等を実施するサービスを提供開始。

国家戦略特区でのドローン実証

- 国家戦略特区において、2015年7月仙北市、2016年4月千葉市にて実証実験等を開始。
- 千葉市では、2020年東京五輪・パラリンピックまでの実用化を目指す。

①第4次産業革命の実現～民間企業等の取組・成果（2）

2015年2月の「ロボット新戦略」（日本経済再生本部決定）を受け、人口減少対策と生産性向上を目的として、ものづくり、サービス、介護・医療、インフラ・災害・建設、農林水産業・食品等の分野をはじめ、ロボットの実用化や社会実装の動き。

サイバーダイン

- 筑波大発ベンチャーのサイバーダイン（2014年3月に東証マザーズ上場）は、身体に装着することで人の動作を改善・補助・拡張・再生する「ロボットスーツHAL®」を開発。
- 2015年11月にHAL医療用下肢タイプが医療機器としての製造販売承認を取得。
- 2016年4月から公的保険の対象に。
- 歩行困難な患者の治療機器として、病院で導入開始。また、腰に装着するタイプも建設現場や介護現場などでも導入。

MUJIN

- 2011年7月設立の東大発ベンチャーのMUJINは、ロボット動作の自動生成を可能とするソフトウェアを開発（3Dカメラで周囲の環境を認識し、それに合わせてリアルタイムで最適な動作を自律的に作り出す）を実現し、大手企業のものづくりの生産ラインへの導入を実現。

オリンパス

- 大腸などの消化管内から行う手術・処置向けに、消化器内視鏡治療支援システム*を開発。2015年6月、非臨床向け試作機を発表

* 2本の多関節処置具（把持鉗子と高周波ナイフ）と内視鏡を組み合わせた手術支援システム。モニター画面をみながら操作台で処置具を遠隔操作

人型接客ロボットの導入も相次ぐ

三菱UFJフィナンシャル・グループ

- 2015年4月に金融機関として世界初の取組みとして、仏アルデバラン社（ソフトバンクが買収）の人型ロボット「NAO」を本店に導入。その後、大阪、名古屋の店頭にて試行後、現在は成田空港支店にて、複数言語を用いて来日する外国人観光客への様々なお問い合わせに対応中。

みずほ銀行

- 2015年7月から、ソフトバンクの感情認識パーソナルロボット「ペッパー」を順次店頭導入（現在全国11ヵ店に導入）。

三越日本橋本店

- 2015年4月、三越日本橋本店の受付に、人間らしい表情・容姿が特徴の東芝の人型ロボット「地平アイコ」が期間限定（2日間）で導入され、食品フロアや館内イベント情報を来館者に説明。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

①第4次産業革命の実現～今後の取組

第4次産業革命に伴う社会経済構造の変革に迅速に対応し、世界をリードする。サイバーとフィジカルの融合で产学研官の英知を結集。

(横断的対応)

A.I.開発・社会実装の戦略的推進

- ・ 产学研官を糾合したAI分野の司令塔である、「人工知能技術戦略会議」の下で、技術開発と我が国製造業の強みを生かした産業化に向けたロードマップを2016年度中に策定。

第4次産業革命を支える人材育成・教育改革

- ・ 初等中等教育でのプログラミング教育の必修化、大学・大学院でのデータサイエンティスト等の育成、トップレベルの情報人材の育成。

ビジネスの新陳代謝の促進

- ・ 第4次産業革命を見据えた企業の新陳代謝・事業再編等を加速するための施策について2016年中に検討。

中堅・中小企業の対応促進

- ・ 中堅・中小企業のロボット投資を促進するため、小型汎用ロボットの導入費用を2割以上引き下げ。今後2年間で1万社以上をIT、カイゼン活動、ロボット導入の専門家が支援。

第4次産業革命に対応した知財戦略の推進

- ・ ビッグデータの集積・加工・発信の促進、人工知能による創作の取扱い等、第4次産業革命に対応した新たな知財制度の在り方を検討。国際標準化の推進体制の強化。

サイバーセキュリティーの確保、IT利活用の徹底

- ・ サイバーセキュリティーの確保、マイナンバーの利活用の拡大、個人情報の適正な取り扱いの確保とデータ利活用推進のための体制整備、政府・自治体のIT化・オープンデータの推進 等。

新たな規制・制度改革メカニズムの導入

- ・ 産業革新の将来像に基づき設定した中期目標からバックキャストして、具体的な改革を実施する方式の導入（「目標逆算ロードマップ方式」）。
- ・ 事業者目線での規制・行政手続コストの削減。

第4次産業革命関連付加価値創出

2020年までに30兆円

(個別プロジェクト)

無人自動走行を含む自動走行の実現

- ・ 2020年までに無人自動走行による移動サービス、高速道路での自動走行を実現。そのため、2017年までに必要な制度・インフラを整備。2018年までに自動走行地図を実用化。

ドローンの産業利用の実現

- ・ 早ければ3年内にドローンによる荷物配送を実現。そのため、2016年夏までに制度整備の対応方針を策定。

世界最先端のスマート工場の実現

- ・ 2020年までに、センサー等で収集したデータを工場、企業の枠を超えて活用する先進事例を50件以上実現。国際標準を提案。

次世代ロボットの利活用の実現

- ・ 人工知能により学習しながら自律的に動作する次世代ロボットを実用化。

IoTを活用した健康・医療サービス

- ・ 治験・検査データを収集・管理・匿名化する「代理機関（仮称）」制度を整備。ウェアブル端末等から日常的に取得できる健康情報を活用した、「個別化健康サービス」の実現（そのための実証を2016年度に開始）。

シェアリングエコノミーの推進

- ・ ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展に向け協議会を立ち上げ、関係者の意見も踏まえつつ、2016年秋を目途に必要な措置を取りまとめ。

②世界最先端の健康立国へ～民間企業等の取組・成果（1）

再生医療の分野で、様々な先進的な取組が加速化。再生医療関係の法律施行（2014年11月）で、再生医療製品の実用化までの期間が短縮。

iPS細胞研究の蓄積も手伝い、内外企業による同制度を活用した取組が加速し、日本が再生医療の世界の拠点に。

◆ 再生医療分野

（心筋）

- ・ **テルモ**が大腿部の筋肉から骨格筋芽細胞シートをつくる技術を開発。2007年5月の最初の移植手術を経て、2015年9月に世界初の心筋再生医療製品として条件及び期限付き承認を取得。
- ・ iPS細胞から作った心筋シートによる心臓病（重症心不全）治療で**大阪大学のチーム**が2016年度に治験を届け出て、世界初の再生医療製品化を目指す動き。

（網膜）

- ・ 2014年9月の**理研等のチーム**による世界初の加齢黄斑変性に対するiPS細胞由来の網膜細胞移植手術の成功。

（国家戦略特区での取組）

- ・ 関西圏では、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進。

◆ 遺伝子治療分野

- ・ **田辺三菱製薬**は、**アンジェスMG**（大阪大発ベンチャー）とともに、重症虚血肢の遺伝子治療薬の早期発売に向けて、2015年6月に契約締結。
- ・ **キヨーリン製薬ホールディングス**は、**桃太郎源**（岡山大発ベンチャー）とともに、難治性がんの遺伝子治療薬の治験を開始。

海外からの参入等も相次ぐ（再生医療分野）

- ・ 2013年12月、**サンバイオ社**（米の再生医療ベンチャー）本社をカリフォルニアから東京に移転。2015年4月に東証マザーズ上場。
- ・ 2013年5月、**資生堂とレプリセル社**（加）が毛髪再生医療で提携。
- ・ 2015年5月、**富士フィルム**が**セリュラー・ダイナミクス社**（米のiPS細胞開発生産）を買収して、再生医療分野に参入。
- ・ 2015年5月、再生医療向け細胞生産で世界最大手の、**イススのロンザ社**が日本のニコンと提携して市場参入を表明。
- ・ 2015年12月、イスラエルの細胞治療大手**フルリストム社**が重症虚血肢を対象とした再生医療製品で日本に市場参入し、治験実施へ。
- ・ 2015年12月、**アステラス製薬**は、**ベリカム社**（米ベンチャー）と、がん治療薬（癌を攻撃する性質を持つ遺伝子を挿入した細胞を利用）で提携。

②世界最先端の健康立国へ～民間企業等の取組・成果（2）

IoT、ビッグデータ、AIを活用した新しい健康・医療関係サービスが出現。また、世界各地で、日本式医療拠点の構築が進む。

セルフ健康チェックサービスの進展

- グレーゾーン解消により、指先で自己採血した血液から、検査会社が生活習慣病関係項目を検査、1週間程度で結果がドラッグストアやスマートフォンに届く事業が急増。
サービス導入店は1000店舗超え。

活動データを使った最適なサービス提供

- 日FiNC(フィンク)は、遺伝子・血液等の検査、食習慣・生活習慣を把握できるアンケート、活動データの記録などのライフログを元に、最適なダイエットプランを提案してくれるスマホアプリ「FiNCダイエット家庭教師」を提供(2014.3～)。

人工知能を活用した診断サポート提供

- 日エクスメディオ社は、提携皮膚科医を活用し、非皮膚科医に対し、スマートフォンのアプリケーションを通じて送られた、患部の写真と問診情報をもとに、無料で、皮膚病の診断支援サービスを開発。
- 得られた画像データをもとに、技術課題の解決や、医療現場での理解を深めつつ、3年以内に人工知能を活用した医療診断支援システムの構築を目指す。

日本式医療拠点を世界各地に

M E J (Medical Excellence JAPAN)などを中心に、以下を実現。



カンボジア救命救急センター

場所：プノンペン市中心部
関係機関：北原国際病院、産業革新機構、日揮、JICA
開業：2016年予定
・安倍総理のトップセールスにより実現
・病院を中心とした街づくりを目指す



北斗画像診断センター(ロシア)

関係機関：北斗病院、PJL、MEJ
場所：ウラジオストク市郊外
開業：2013年5月開業
・高度な画像診断サービス、人間ドックを提供
・日本への患者受入の窓口機能を果たす



生活習慣病予防・治療センター(仮称)(中国)

関係機関：トリムメディカルHD、MEJ他
場所：中国北京市海淀区
開業：2017年予定
・予防、診断、治療を重視した、日本式の医療サービスと、日本の医療機器を使用した、慢性期疾患治療病院を設立・運営
・北京において、日本式医療拠点を設立した後、人材育成体制を整え、早期に主要10地区程度へ展開

②世界最先端の健康立国へ～今後の取組

健康医療関連市場規模

16兆円(2011年) → 26兆円(2020年)

少子高齢化を好機と捉え、健康産業の活性化と質の高いサービスの提供により、世界最先端の健康立国を目指す。また、医療健康のビッグデータを新たな機器や薬の開発へ活かす仕組みを構築。日本の質の高い医療の国際展開も推進。

健康・予防に向けた保険外サービス促進

- 介護やその予防分野、生活支援等の分野をはじめ、公的保険外のサービスの活用促進、民間の参入促進。

ロボットやセンサーを活用した介護の負担軽減

- 介護現場の負担軽減と介護の質・生産性向上に向けて、現場ニーズに対応した介護ロボット等の開発支援。
- ロボット等の導入による介護現場での生産性向上について実証事業を2016年度に開始。

IoT等の活用による個別化健康サービス

- ウェアラブル端末等を活用した、「個別化健康サービス」の提供を実現。このため、保険者・企業が有するレセプト・健診・健康データを、対象者の同意の下で集約・分析し、個別に健康サービスを提供する実証事業を2016年度中に開始。

医療・介護等の分野でのICT化の徹底

- 2018年度から、マイナンバーカードを活用して、医療保険のオンライン資格確認、医療等ID制度の導入について段階的運用開始、2020年から本格運用。データのデジタル化・標準化の推進。
- 治療・検査データの収集・管理・匿名化を行う「代理機関（仮称）」制度の整備。国等が保有する医療等の関連データベースの連携、民間利活用の拡大。
- 2018年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国普及。2020年度までに大規模病院の電子カルテ普及率を90%に。

医薬品・医療機器等の開発、国際展開

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)における、基礎から実用化までの切れ目ない研究管理・支援。
- クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築による、効率的な臨床開発の実現。
- 医療の国際展開（アウトバウンド／インバウンド）の推進。

③環境エネルギー制約の克服と投資拡大～民間企業等の取組・成果

2016年4月の電力小売市場の全面自由化を受け、地域・業種を超えた企業の市場参入・合併連衡の動きが活発化。2017年4月にはガス小売市場も全面自由化される。海外企業との提携や新たなサービス提供等で市場の活性化へ。日本が世界をリードする水素技術の分野でも、燃料電池自動車の市販化、水素ステーションの整備の他、水素発電の実証の動き。

60年ぶりのエネルギーシステム改革

- 本年4月の電力小売全面自由化によって新たに自由化される対象は、一般家庭・商店・事業所等を合わせて約8500万件、市場規模約8兆円。
- 来年4月のガス小売全面自由化によって新たに自由化される対象は、一般家庭・商店・事業者等を併せて約2,600万件、市場規模約2.4兆円。
- 小売電気事業者の登録数はガス、石油、通信、商社、鉄鋼、電機、自動車など異業種を交え、2016年5月13日時点で293社。ガス、通信等とのセット販売などを発表。
- 消費者の8割が電力会社の切替えを検討する意向（資源エネルギー庁委託調査2016年3月）
- 海外企業とも提携
 - 米のオーパワー社は東京電力と提携し、インターネットを活用した家庭向け省エネアドバイスサービスを提供
 - 仏のGDFスエズ社（現在のEngie社）が関西電力とLNG分野で協調契約
 - スイスのABB社が日立製作所と送電分野で合弁会社を設立

水素社会の幕開け

- 研究開発・技術実証や規制見直し、国際標準化により、FCVについては、
 - トヨタは2014年12月から、ホンダは2016年3月から商用販売を開始。
 - 2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度の導入を目指す。
- FCVの普及に必須となる水素ステーションについては、
 - 2016年4月末までに世界最多となる78箇所を整備済み。
 - 今後2020年度までに全国160箇所程度、2025年度までに320箇所程度を整備予定。
- 大規模水素サプライチェーン構築に向け、水素製造・輸送や水素発電に関する技術開発・実証を実施中。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

③環境エネルギー制約の克服と投資拡大～今後の取組

エネルギー関連投資

18兆円(2014年度) → 28兆円(2030年度)

エネルギー・システム改革を断行。エネルギー・ミックスの実現に向けて、省エネを徹底し、再生可能エネルギーの最大限の導入を進めつつ、国民負担の抑制を図るとともに、新たなエネルギー・システムを構築する。日本の優れたエネルギー・環境技術について、革新的技術の研究開発を一層強化し、日本国内での技術の社会実装、社会構造、ライフスタイルの変革等を進めるとともに、優れた技術の海外展開を推進する。資源価格の低迷による世界的な資源開発投資の停滞が将来的な資源価格の高騰を招かないよう、資源開発投資の支援策を積極的に展開する。

徹底した省エネ

- 省エネの産業トップランナー制度を流通・サービス業に拡大。**2018年度までに全産業のエネルギー消費量の7割をカバー。**
- 中小企業における省エネの取組を強化。
- 2020年までに新築住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに。**
- 2020年までに省エネリフォームを倍増。
- 2016年度中に照明のトップランナー基準の対象を白熱灯等へ拡大。
- 2030年に新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割に。EV, PHV, FCVの普及促進。自動走行の実現。
- 関係省庁一丸となった国民運動。

再生可能エネルギーの導入

- FIT法の改正（コスト効率的な導入の実現、リードタイムの長い電源の導入拡大等）
- 系統制約の解消
- 環境アセスメント期間の半減
- 発電設備の効率化、蓄電池の低コスト化、系統運用の高度化等の技術開発・実証。

新たなエネルギー・システムの構築

- 電力システム改革（2020年送配電部門の法的分離）、ガスシステム改革（2017年小売全面自由化、2022年大手3社の導管部門の法的分離）。
- 新規参入とCO₂排出抑制の両立に向け、電力業界の自主的取組を促進。
- 2017年内にネガワット取引市場の創設。**2016年度中にネガワット取引の取引ルールを策定。
- 需要家側のエネルギー資源を統合制御し、あたかも一つの発電所のように機能させる「バーチャルパワープラント」の実証。
- 地産地消型エネルギー・システムの構築。
- 水素社会の実現に向けた技術実装の推進。
- 革新的エネルギー・環境技術の開発（窒化ガリウムを活用した高効率デバイス、蓄電池、省エネ構造材料等）。

エネルギー・循環産業の国際展開

- 東南アジア諸国に対するエネルギーインフラの輸出。二国間クレジット制度（JCM）を通じた低炭素技術の国際展開。
- アジアの廃棄物処理を見据えた循環産業の国際展開。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

④スポーツの成長産業化～今後の取組

スポーツ市場規模

5.5兆円(2015年)→ 15兆円(2025年)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、2020年以降もスポーツ産業を活性化し、日本の基幹産業に。

スタジアム・アリーナ改革（“コストセンター”から“プロフィットセンター”への転換）

- スポーツ観戦の場となる競技場や体育館等について、観客が何度も足を運びたくなるような、魅力的で収益性の高い施設となるよう、施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備・運用に関するガイドラインを策定。
- スポーツ施設だけではなく、公共施設・商業施設などの複合的機能を兼ね備えた施設（いわゆる「スマート・ベニュー」）の設置・整備への支援措置の具体化。

スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

- スポーツ関連団体の経営力、ガバナンスの強化に向けた経営人材育成やスポーツ資源を有する大学等の活用

スポーツ分野の産業競争力強化とIT・健康・観光・ファッション等の融合・拡大

- スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術等との融合、IT・デジタル技術を活用したウェアラブル機器の導入、新たなスポーツ用品の開発・活用等の促進に向けた支援措置の具体化。

産業基盤としてのスタジアム・アリーナ改革

©J.LEAGUE PHOTOS



観覧車のある楽天スタジアム
(出典：実行実現点検会合(4/13)提出資料)



PPPを活用した
吹田サッカースタジアム



発信力を發揮するスポーツ経営力改革

©J.LEAGUE PHOTOS



Jリーグと立命館大学による
実践型経営人材育成講座
「J.LEAGUE HUMAN CAPITAL」

海外スター選手の獲得による
地域経済活性化への取組
(Jリーグ・水戸ホーリーホック)
いばらきベトナム交流大使に任命
されたグエン・コンファン選手(右)



<http://www.mito-hollyhock.net/>

新たな価値を創造するスポーツ産業構造改革

選手の成績をリアルタイムで確
認しながら楽しめる環境を創造
透過式メガネ型端末(ソニー)



フェンシングの剣先の動きを
可視化しエンターテイメント化
(電通、ライゾマティクス、ピクス)



19

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化～今後の取組

人口減少・少子高齢化が進む中で、経済成長を実現するため、新築住宅のみならず既存住宅の流通・リフォーム市場を活性化し、新たな市場を開拓・育成。

既存住宅流通の市場規模

4兆円(2015年) → 8兆円(2025年)

リフォーム市場規模

7兆円(2015年) → 12兆円(2025年)

住宅が資産として評価される既存住宅流通市場の形成

- 既存住宅の資産価値を評価する流通・金融等の仕組みの構築。
- 品質と商品としての魅力を兼ね備えた「プレミアム既存住宅（仮称）」の登録制度を2016年度中に創設。
- 省エネ化、長期優良住宅化リフォームへの支援等、既存住宅の質の向上や建物状況調査（インスペクション）や瑕疵保険等を活用した質の確保。
- 空き家を含む旧耐震住宅の除却・建て替え等の促進（空き家の多いマンションの建替え等促進に向けた合意形成ルールの合理化に関する制度や相続登記の促進に向けた制度の検討等）

次世代住宅の普及促進

- IoT住宅、健康住宅、セキュリティ住宅等の先進的な次世代住宅の普及促進等に向け、2016年度中に関係省庁や住宅関連メーカー等と課題抽出等を行う。

既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費等負担軽減

- 空き家等の既存の民間賃貸住宅を活用した仕組みについて2016年度中に検討。
- 地域での子供を育む環境を整備するため、公的賃貸住宅団地の建て替え等を契機とした子育て支援施設の誘致等への支援。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

⑥サービス産業の活性化・生産性向上～今後の取組

我が国GDPの7割を占めるサービス産業の活性化・生産性向上は経済成長に不可欠。「サービス産業チャレンジプログラム」(2015年4月日本経済再生本部決定)に基づき、サービス産業の労働生産性の伸び率を2%を実現するため、取組を深化。

サービス産業の付加価値

343兆円(2014年) → 410兆円(2020年)

サービス産業の労働生産性の伸び率

0.8%(2013年) → 2%(2020年)

地域技術を活用した先導的プロジェクト

2016年度以降毎年200、5年間で1,000創出

サービス産業の生産性向上を牽引する

先導企業1万社の創出

- 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」等の施策を総動員し、IT利活用等の支援により、**2020年までに生産性の伸び率10%程度の成長企業を全国で1万社創出。**
- サービスの質を「見える化」する新たな「おもてなし規格」の普及促進
(2020年までに30万社による取得を目指す)

事業分野別の生産性向上

- 小売、飲食、宿泊、介護、道路貨物輸送の5分野で、生産性改善のモデル事例を創出し、そのノウハウを標準化とともに、横展開。
- サービス産業チャレンジプログラム対象の7分野（運輸、医療、介護、保育、飲食、宿泊、卸・小売り）等で、事業分野別指針を策定。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

⑦中堅・中小企業・小規模企業の革新～今後の取組

これまで、中小・小規模事業者の生産性向上投資を促進するための固定資産税の半減、
中小企業・小規模事業者のワンストップ相談窓口である、よろず支援拠点の強化等の取組を実施。今後も施策を総動員して支援。

生産性向上に取り組む中小企業への支援

- 設備投資に対して固定資産税を3年間半減（赤字企業も利用可能）

担保や個人保証に頼らない成長資金供給

- ローカルベンチマークも活用しながら、中小企業団体・地域金融機関等と企業との対話を深め、担保や個人保証に頼らず生産性向上に取り組む企業への成長資金供給を促進。

世界市場を目指す地域の中核企業の成長支援

- 地域に产学研官金で構成するコンソーシアムを設置し、地域経済分析システム(RESAS)等を活用し、優れた技術等を有する有望企業を発掘。パートナー企業との連携促進、事業戦略の立案・研究開発・販路開拓支援等を通じ、世界市場を目指せる地域中核企業を毎年200程度創出。（5年間で1,000件）

TPPを契機とした地域中小企業等の海外展開支援

- 国、自治体、商工会議所等の支援機関によるコンソーシアム(新輸出大国コンソーシアム)の下で総合的支援を提供。

潜在的に高い研究力を有する、20程度の地域の大学の研究力を強化

中堅・中小・小規模事業者の生産性向上支援

- 経営力向上のための事業分野別指針の策定、優良事例の発信。
- 今後2年間で1万社以上を専門家が支援し、IT化、カイゼン活動、ロボット導入を促進。

⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化～これまでの民間企業等の取組・成果

2009年及び2015年の農地法改正以降、リース形式での企業参入は2,039社、加工業者等が出資した株式会社は398法人（いずれも2015年12月末時点）となるなど、異業種の参入が活発に。また、若者の新規就農も増加するなど、大きな変革が進行。60年ぶりの農協改革、農地中間管理機構の設立、国家戦略特区での取組、スマート農業の取組、TPP等もきっかけに。

60年ぶりの農協改革

- 農協制度改革を受け、農協系統では、これまで関わりの薄かった大規模な担い手農業者を総合的に支援するため、**全国47の都道府県で担い手サポートセンターを設置**。訪問等を通じた経営サポートを開始。

国家戦略特区での取組～生産から加工・流通・販売までをつなげ農業の高付加価値化を目指す動き

(新潟市)

- コンビニ大手のローソンがコシヒカリ生産に参入。首都圏のコンビニのおにぎりに、生産した米を活用。
- セブン&アイ・ホールディングスの子会社が野菜生産に参入。収穫した野菜を県内や首都圏のイトーヨーカ堂で販売。
- クボタの子会社と丸栄製粉が、輸出用米と小麦生産に参入。クボタの先端ICT農機を活用。

(養父市)

- ヤンマーの子会社が地元農家と協力してニンニクを生産。
- クボタの子会社がICTを活用した米生産へ参入。

農地中間管理機構の設立

- 機構の発足により担い手への農地集積が再び進展。
(2010年 48.1% → 2013年 48.7%)
→ 2014年 50.3% → 2015年 52.3%

相次ぐ異業種の参入

- トヨタは、自動車の生産管理・工程管理ノウハウを活用し、米の生産のIT管理ツール「豊作計画」を開発し、愛知県・石川県の米生産農業法人に提供。
- IHIは、人工衛星で作物の生育を監視し、農家に情報提供する技術“Field Touch”を開発。
- アイリスオーヤマは、ペットフードの鮮度を保つ技術を活用し、宮城県の農業生産法人とともに、輸出用の低温精米工場を宮城県に建設。
- 富士通グループは、福島県の閉鎖した半導体用のクリーンルームで、レタス等の腎臓病患者向けの低カリウムの野菜生産に参入。
- 三井物産は、TPPを見据え、北海道で生産している玉ねぎの輸出を検討。
- イオンは、農地中間管理機構を活用し、埼玉県のブランド米の生産に参入。県内のイオンで販売。

若手の就農者数が増加

- 40代以下の若手新規就農者数が増加（平成26年の49歳以下の新規就農者は**2.2万人**（平成19年以降最多）で、全新規就農者数5.8万人の約4割）

農林水産物・食品の輸出額は過去最高

2012年 4,497億円 → 2013年 5,505億円 → 2014年 6,117億円
→ 2015年 **7,452億円**（過去最高）

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化～今後の取組

農地中間管理機構の機能強化、生産資材のコスト削減・流通構造の改善等の取組を引き続き推進。さらに、人材力の強化、輸出力の強化、スマート農業の推進等の取組を進め、農業者の所得向上を実現。

農地中間管理機構の機能強化

- 農地集約の実績を上げた都道府県へのインセンティブの付与。
- 遊休農地の課税強化の周知や、機構に貸し付けた農地に対する課税軽減措置の活用を要請。実施状況を把握・公表。

米の生産調整の見直し

- 2018年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた工程の確実な実施。

生産資材価格見直し、生産者有利な流通・加工構造

- 農業者の所得向上のため、農業者が一円でも安く生産資材を調達でき、一円でも高く農産物を販売できる仕組みを構築できるよう、今秋までに具体策を検討。

人材力の強化、成長資金の供給

- 意欲ある農業者が、営農活動と並行して、販売、財務、組織管理等、経営に必要な知識を習得する場の創設の促進。
- 若者や農業関連ベンチャーの参入促進・確保のための施策を検討。
- 個人保証に過度に依存しない事業性評価融資の定着、民間金融機関による農業融資の活性化等を推進し、成長資金を供給。
- A-FIVE(農林漁業成長産業化支援機構)の機能を強化。

6次産業市場

5.1兆円(2014年度)→ 10兆円(2020年度)

農林水産物・食品輸出額

2020年に1兆円（前倒し達成を図る）

担い手への農地集積 2023年までに8割を集積

輸出力の強化

- 農林水産物・食品輸出を戦略的に推進。農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援。民間では対応できない外国の規制等に対応。
- 2016年秋までに新たな輸出額の達成目標を取りまとめ。

スマート農業の推進

- 2020年までに、遠隔監視によるトラクターの無人自動走行システムを実現するため、産学共同研究や関連制度の整備を推進。
- AIやIoTの活用による飛躍的な生産性向上を図るため、「人工知能未来農業創造プロジェクト（仮称）」を開始。

農業界と産業界の連携強化

- 農業界と産業界の連携により、先端技術を有する企業との共同技術開発、地域の商工会議所等と連携した新商品開発等を推進。
- 農業法人と他産業の人材を結びつける、人材マッチングの仕組みを整備。

林業・水産業の成長産業化

- 公共建築物、商業施設、中高層建築物の木造・木質化を推進、原木の安定供給体制を整備。
- 水産業の収益性向上のため漁業地域の構造改善、資源管理等を推進。

600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

⑨観光立国実現～今後の取組

- 戦略的なビザ緩和（ASEAN諸国を中心に14ヶ国でビザ発給要件を緩和）、消費税免税制度の拡充（免税対象品目の拡大等（全国の消費税免税店数：約3万5千店（2016年4月1日時点）））、航空ネットワークの拡充（羽田空港の国際線3万回増枠（6万回→9万回））等を実施。
- 訪日外国人旅行者数・旅行消費額は過去最高を更新。

旅行者数 2012年 836万人 → 2013年 1,036万人 → 2014年 1,341万人 → 2015年 1,974万人(47.1%増)

旅行消費額 2012年 1兆846億円 → 2013年 1兆4,167億円 → 2014年 2兆278億円 → 2015年 3兆4,771億円(71.5%増)

「明日の日本を支える観光ビジョン」等に基づき、観光立国実現に向けた取組を総合的・戦略的に推進

⇒観光を我が国基幹産業に

観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

- 迎賓館等魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
- 国立公園のブランド化（**2016年に5箇所の国立公園で外国人を呼び込む取組を開始**）
- 文化財の観光資源としての活用推進（**文化財を中心とする観光拠点を2020年までに全国200拠点程度整備**）
- 景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上（**2020年を目指して主要な観光地で景観計画を策定**）
- 滞在型農山漁村の確立・形成
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統的工芸品等の消費拡大
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善（専門家チームの派遣等）
- 東北の観光復興

観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国基幹産業に

- 世界水準のDMOの形成・育成（**2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成**）
- 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化（トップレベルの経営人材等）
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供（容積率緩和制度の創設等）
- ビザの戦略的緩和（中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア）
- 観光関係の規制・制度の見直し等（通訳ガイド制度の見直し、民泊サービスのルール整備等）
- 欧米豪や富裕層をターゲットにしたプロモーションの強化
- MICE誘致の促進

すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

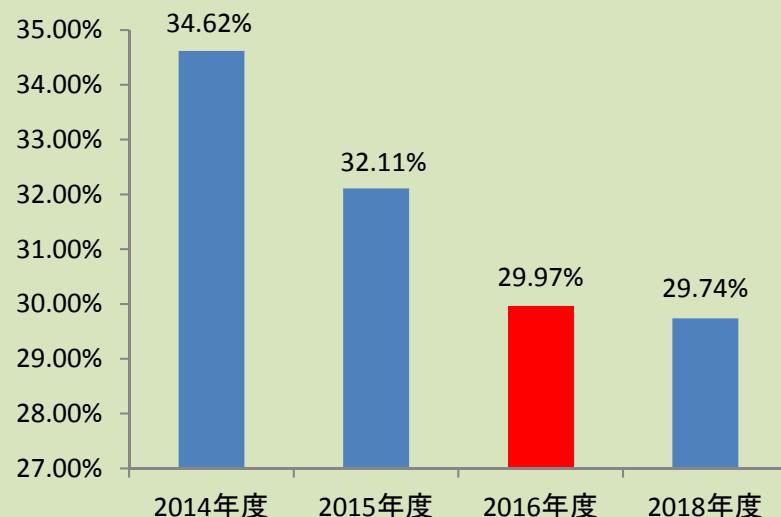
- 最先端技術を活用した出入国審査等の実現（**2016年度に空港での入国審査待ち時間20分以内を目標**）
- 新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備
- 地方空港等のゲートウェイ機能強化（北海道の複数空港一体運営の推進、羽田空港の飛行経路の見直し等首都圏空港機能強化等）
- クルーズ船受入拡充（**訪日クルーズ旅客2020年に500万人を目標**）。
- 公共交通利用環境の革新（地方ブロック別連絡会を活用した受入環境整備等）
- キャッシュレス環境や通信環境の改善、外国人患者受入体制の充実、ユニバーサルデザインの推進
- 休暇改革（学校休業日の柔軟な設定やそれに合わせた産業界の取組の促進等）

生産性革命を実現する企業の投資を促進～民間企業等の取組・成果

- 「数年以内に法人実効税率を20%台に引き下げる」との方針（2014年骨太の方針）を2016年度に実現。海外企業の投資も実現。
- 中小企業の設備投資を税制面からも支援。

法人実効税率の引き下げ

- 2016年度に20%台に引き下げを実現。



中小企業の設備投資の促進

- 中小企業が2018年度末までに生産性を向上させる設備投資を行った場合、固定資産税を3年間半減。(赤字企業も利用可能)

外国企業の日本への投資事例

ピエール・ファーブル社(仏)

- 仏第3位の製薬メーカーであり、化粧品メーカーであるピエール・ファーブル社の日本法人が、仏国外で初の研究拠点を東京に開設し、2016年1月から稼働。

ジョンソン・エンド・ジョンソン社(米)

- ジョンソン・エンド・ジョンソン(米)は、2014年8月に、最先端の医療技術の習得が可能な、医療従事者向けの研究・トレーニング施設である「東京サイエンスセンター」を開設。

イケア社(スウェーデン)

- 2006年の1号店開設以降、順次店舗を拡大。2014年には8店舗目となる仙台にオープン。2020年までに14店舗を目指す。

アップル社(米)

- 横浜に研究開発拠点を設置予定。(2017年稼働予定)

生産性革命を実現する規制・制度改革

国家戦略特区の活用（構造改革の突破口）～これまでの取組の成果（1）

これまで10箇所指定された国家戦略特区で、175の事業が大きな成果。

スピード第一で改革の突破口を開くとの国家戦略特区の意義を実証。

GDP600兆円を実現する上で、合理性の乏しい20世紀型規制の打破すべく、国家戦略特区の取組を引き続き強化。

＜国家戦略特区における主な規制改革事項等の実現時期など＞

規制改革事項名	政府決定(成長戦略等):○	措置:○	初の自治体による活用:●	初の活用自治体
	2013年度	2014年度	2015年度	
	集中取組期間			
都市・創業・外国人材・観光	都市計画の手続迅速化	○○	●	東京都
	開業ワンストップセンター	○	●●	東京都
	公証人の役場外の定款認証	○	●●●	東京都
	家事支援外国人材の受入れ	○	●●●	神奈川県
	民泊(宿泊可能な住宅解禁)	○○	●	東京都(大田区)
	過疎地等での自家用自動車の活用拡大		○●●	—
医療・保育	外国医師の受入れ	○	●●●	東京都
	病床数の特例	○○	●●	兵庫県
	保険外併用療養(先進医療の承認迅速化)	○	●●●	大阪府、京都府
	革新的医療機器の開発迅速化		○○●●	大阪府
	医学部の新設	○	●●●	成田市
	地域限定保育士(年2回目の試験実施)	○	●●●	神奈川県、成田市、大阪府、沖縄県、仙台市
	都市公園内の保育所設置	○	●●●	東京都
	テレビ電話による服薬指導の特例		○●●●	—
雇用・教育	雇用労働相談センター(雇用条件の明確化)	○○	●●	福岡市
	公設民営学校の解禁	○	●●●	愛知県
農林	農業委員会の見直し	○○	●●	養父市
	農業生産法人の役員要件緩和	○○	●●	新潟市
	信用保証の農業への適用	○○	●●●	新潟市、養父市
	国有林野の貸付拡大		○○●●	仙北市
	企業による農地取得の特例	○○	●●●	—

国家戦略特区の活用（構造改革の突破口）～これまでの取組の成果（2）

各特区の主な成果

- 都市計画の認可手続をワンストップ化し、**東京都**の都市再生プロジェクト全体で、約10兆円の経済波及効果を見込む。
- **大田区**が全国初の旅館業法の特例活用により、民泊事業を2016年1月より開始。**大阪府**においても、同年4月より民泊事業を開始。
- **神奈川県**において、外国人家事支援人材の受入れについて、全国で初めて活用。第三者管理協議会を設置し、外国人家事支援人材の受入れをスタート。
- 2015年、**神奈川県、成田市、大阪府、沖縄県**にて年2回目となる地域限定保育士試験を実施。2015年度の全国合格者の1割以上、約2,400名が合格。保育士候補の掘り起しに極めて高い効果。
- 2017年、**成田市**において全国で38年ぶりとなる医学部を新設。国際的な医療人材の育成と、医療ツーリズムに取り組む。
- **養父市**において、「農業委員会の市への事務分担」「農業生産法人の役員要件緩和」などを活用した特区効果により、これまでの10年で4社のみであった企業参入が指定後は10社に。
- 雇用条件の明確化を図る雇用労働相談センターを設置した**福岡市**では、福岡市独自事業との連携で相乗効果を高め、全国で最も多い相談実績。（2015年度は940件、3.2件／日）
- **愛知県**において、全国初となる公設民営学校を実現。多様な民間人が教員となり、将来のモノづくりのリーダー輩出に取り組む。

区域会議の開催、区域計画の認定状況（規制改革メニュー活用数：35、事業数：175）

関西圏（大阪府、兵庫県、京都府）

医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
区域会議 | H26.6.23, 9.24/ H27.3.11, 9.3, 10.14, 11.26, 12.11/
H28.3.24, 5.10開催

区域計画認定 | H26.9.30, 12.19/ H27.3.19, 9.9, 10.20, 11.27, 12.15/
H28.4.13, 5.19

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例
- ・設備投資に係る課税の特例
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の特例
- ・保育士資格に係る児童福祉法等の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例
- ・特区医療機器薬事戦略相談
- ・旅館業法の特例
- ・外国人材支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・特定実験試験局制度に関する特例
- ・土壤汚染対策法施行規則の特例

養父市 中山間地農業の改革拠点

区域会議 | H26.7.23/ H27.1.27, 9.3, 10.14/ H28.3.24開催

区域計画認定 | H26.9.9/ H27.1.27, 9.9, 10.20

- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例
- ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例

福岡市・北九州市 創業のための雇用改革拠点

区域会議 | H26.6.28, 9.25/ H27.3.25, 10.14/ H28.2.4, 3.24開催

区域計画認定 | H26.9.9, 9.30/ H27.6.29, 10.20/ H28.2.5, 4.13

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・保険外併用療養に関する特例
- ・創業者的人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例
- ・人材流動化支援施設の設置
- ・ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例
- ・「シニア・ハローワーク」の設置

沖縄県 国際観光拠点

区域会議 | H26.10.26/ H27.6.10, 9.3/
H28.3.24開催

区域計画認定 | H27.6.29, 9.9 / H28.4.13

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・保育士資格に係る児童福祉法等の特例
- ・病床規制に係る医療法の特例

メニュー 15
事業 21

新潟市 大規模農業の改革拠点
区域会議 | H26.7.18, 12.3/ H27.6.9, 11.26/
H28.3.24開催

区域計画認定 | H26.12.19/ H27.6.29, 11.27

- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
- ・農家レストラン設置に係る特例
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・設備投資に係る課税の特例

メニュー 8
事業 19

仙北市 「農林・医療の交流」のための改革拠点
区域会議 | H27.9.7, 10.14/ H28.2.4, 5.10開催

区域計画認定 | H27.9.9, 10.20/ H28.2.5, 5.19

- ・国有林野の管理経営に関する法律の特例
- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例
- ・特定実験試験局制度に関する特例
- ・特定非営利活動促進法の特例

メニュー 5
事業 6

仙台市 「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
区域会議 | H27.9.7/ H28.2.4開催

区域計画認定 | H27.9.9/ H28.2.5

- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・保育士資格に係る児童福祉法等の特例
- ・保険外併用療法に関する特例
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・特区医療機器薬事戦略相談

メニュー 5
事業 5

東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、千葉市、成田市）

国際ビジネス、イノベーションの拠点

区域会議 | H26.10.1, 12.9/ H27.3.4, 6.15,
9.3, 10.14, 11.26, 12.11/ H28.2.4, 3.24, 5.10開催

区域計画認定 | H26.12.19/ H27.3.19, 6.29, 9.9, 10.20, 11.27, 12.15/
H28.2.5, 4.13, 5.19

- ・都市再生特別措置法の特例
- ・都市計画決定等に係る都市計画法の特例
- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制に係る医療法の特例
- ・二国間協定に基づく外国医師の業務解禁
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・東京開業ワンストップセンターの設置
- ・公認人法の特例
- ・保育士資格に係る児童福祉法等の特例
- ・旅館業法の特例
- ・創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・国際的な医療人材の育成のための医学部の新設に係る認可の基準の特例
- ・都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例
- ・外国人材支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・土壤汚染対策法施行規則の特例
- ・農家レストラン設置に係る特例
- ・特区医療機器薬事戦略相談

メニュー 19
事業 56

愛知県 「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

区域会議 | H27.9.8, 11.26/ H28.3.24開催

区域計画認定 | H27.9.9, 11.27/ H28.4.13

- ・創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例
- ・創業者的人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例
- ・特定実験試験局制度に関する特例
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・人材流動化支援施設の設置

メニュー 10
事業 16

広島県・今治市 観光・教育・創業などの国際交流・ビッグデータ活用特区

区域会議 | H28.3.30開催

区域計画認定 | H28.4.13

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
- ・保育士資格に係る児童福祉法等の特例
- ・病床規制に係る医療法の特例

メニュー 3
事業 4

メニュー 5
事業 7

- ・観光・教育・創業などの国際交流・ビッグデータ活用特区
- ・人材流動化支援施設の設置

- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・農業生産法人に係る農地法等の特例
- ・農家レストラン設置に係る特例
- ・保険外併用療養に関する特例
- ・公社管理道路運営事業の特例
- ・公立学校運営の民間開放に係る学校教育法等の特例
- ・特定非営利活動促進法の特例
- ・雇用労働相談センターの設置
- ・特定実験試験局制度に関する特例

国家戦略特区の活用（構造改革の突破口）～今後の取組

国家戦略特区の「新たな目標」の設定

- 平成29年度末までの2年間を「集中改革強化期間」として、以下の取り組みを「新たな目標」として設定

① 残された「岩盤規制」の改革

- 以下を重点的に取り組むべき分野・事項として、規制改革事項の追加や深掘に加え、必要な指定区域の追加や、改革事項を活用した具体的事業の「可視化」などについて、一層の加速的推進を図る。
 - ✓ 幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進
 - ✓ 公共施設等運営権方式の活用等による「インバウンド」の推進
 - ✓ 幅広い分野における「シェアリングエコノミー」の推進
 - ✓ 幅広い分野における事業主体間の「イコールフッティング」の実現
 - ✓ 特にグローバル・新規企業等における「多様な働き方」の推進
 - ✓ 地方創生に寄与する「第一次産業」や「観光」分野等の改革

② 事業実現のための「窓口」機能の強化

- 国家戦略特区における措置とならないものを含め、あらゆる事業の実現を図るために「窓口（ゲートウェイ）」としての機能について、経済団体等とのより密接な連携の下、一層の強化を図る。

更なる規制改革事項の追加

- 全国から募集する規制改革提案に加え、以下の規制改革事項などについて、国家戦略特別区域法等に新たに追加すべく検討を進め、次期国会への提出も含め、速やかに法的措置等を講ずる。

- ① 東京圏における国際都市機能の更なる向上
- ② 東京開業ワンストップセンターの抜本的強化
- ③ 小型無人機や完全自動走行に係る「近未来技術実証」の推進
- ④ 国家戦略特区における「民泊」の検証など
- ⑤ 地域の実情に即した待機児童対策
- ⑥ 小規模認可保育所に対するバリアフリー条例の適合免除の明確化
- ⑦ 「医療的ケア児」への義務教育のための看護に関する新たな仕組みの構築
- ⑧ 特区における公務員等の「働き方改革」の先行実施
- ⑨ 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁
- ⑩ 幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進
- ⑪ 地域限定数次ビザの発給要件の更なる緩和など

生産性革命を実現する規制・制度改革

コーポレートガバナンスの更なる強化と活力ある金融・資本市場の実現～民間企業等の取組・成果

日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードの策定、社外取締役選任を促進する会社法改正法の施行など、コーポレートガバナンス改革は大きく進展。

日本版スチュワードシップ・コードの策定

- 2014年2月の策定以来、**207の機関投資家**が受け入れ。
(2016年5月24日時点)

◆ スチュワードシップ・コードに基づく取組の広がり

日本生命

- 2015年4月、ROE5%を求める議決権行使の新しい基準を採用。
- ROE5%未満の約90社（保有時価の合計約1兆円）を重点対話企業に選定。
- 必要に応じ、経営陣らにミーティングを要求し、中長期的な企業価値向上を働きかけ。
- 改善されない場合にはトップ選任に反対、株式売却を検討する予定。

第一生命

- 2014年度に議決権対象となった2,206社のうち、302社の会社提案に反対。反対した主な提案は、①内部留保の水準に比して配当性向が著しく低い場合の余剰金処分、②長期にわたる業績の著しい低迷からの回復が見込めない場合の経営トップの再任、③長期在任監査役（12年超）選任等。

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

- 2015年9月、国連責任投資原則に署名。投資先企業におけるESG(環境、社会、ガバナンス)を適切に考慮した運用への取組み。

コーポレートガバナンス・コードの策定

- 2015年6月1日より、**2,000社超**の企業に適用。

◆ コーポレートガバナンス・コードに基づく取組の広がり

社外取締役等の選任状況

- 2015年、社外取締役を選任する企業の割合は、**94.3%**に。
- 2015年、独立社外取締役を選任する企業の割合は、**87.0%**に。
- 2名以上の独立社外取締役を選任する企業の割合も**48.4%**に。



政策保有株式削減

- 2014年度、**主要企業の6割**が持ち合い株削減（日経新聞調査）。
- 3メガバンク**は、政策保有株式削減の数値目標を発表。



3メガバンクグループの政策保有株式の「当面の削減目標」（2015年11月時点）

	15/3末残高（取得原価）	当面の削減目標	期間
三菱UFJ	2.8兆円	8,000億円程度（約3割）	5年程度
みずほ	2.0兆円	5,500億円程度（約3割）	3年半程度
三井住友	1.8兆円	5,000億円程度（約3割）	5年程度

コーポレートガバナンスの更なる強化と活力ある金融・資本市場の実現～今後の取組

コーポレートガバナンス改革の取組を、「形式」から「実質」へと深化させる。そのため、機関投資家サイドから上場企業への働きかけの実効性を高めるとともに、上場企業サイドにおける適切取組の確保を図る。

コーポレートガバナンス改革の取組の深化

- ・ 投資家と上場企業の対話の促進（利益相反管理の在り方検討、経営方針・戦略等の分かりやすい情報開示）。
- ・ 日本取引所グループ等と連携した、CEOの選解任、取締役会の構成・運営・評価等に関する企業の取組状況の把握・公表。
- ・ 日本取引所グループ等と連携した、政策保有株式の縮減に向けた事業会社・金融機関の取組状況のモニタリング。
- ・ 対話型株主総会プロセスの実現（株主総会の招集通知添付書類の電子化、議決権行使プロセスの電子化、総会日・議決権行使の基準日の在り方検討）
- ・ 持続的な企業価値を生み出す企業経営・投資の在り方、その評価手法について検討。

情報開示、会見基準及び会計監査の質の向上

- ・ 企業と投資家の対話を促進するため、各種の開示内容の共通化を含め、効果的・効率的な開示について2019年前半を目指す。
- ・ 監査法人のマネジメント強化のため、監査法人のガバナンス・コードの策定。監査法人のガバナンス、会計監査の品質確保のための取組にかかる情報開示。

活力ある金融・資本市場の実現

- ・ NISA及びジュニアNISAの更なる普及・制度の発展。
- ・ 日本取引所グループのJPX400の更なる普及・定着、スマートベータ指標等新たな指標の開発促進。
- ・ 東京を国際金融センターとするための連携強化（金融庁に設置する海外アセットマネージャー／オーナーに対する相談窓口と東京都との連携強化、大手町から兜町地区までのエリアを海外の高度金融人材が集積する地区とするよう、国家戦略特区等の活用について検討）。
- ・ FinTechへの対応の加速（日本発のFinTechベンチャー創出・利用者目線の金融サービスの革新、FinTechへの制度的対応の検討）
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた、キャッシュレス化の推進、魅力ある観光地形成、インバウンド需要の喚起に向け、キャッシュレス決済に伴い得られるビッグデータの利活用の環境整備。
- ・ 金融機関が安定的な金融仲介機能を発揮できるよう、特にシステム上重要な金融機関に対しては、政策保有株式の着実な縮減を要請等。

新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等

- ・ イノベーションを生み出す研究開発、有形・無形資産等への戦略的投資、スピード感のある事業再編等を加速するために必要な施策の検討。

PPP/PFI等による公的サービス・資産の民間開放拡大～今後の取組

【目標の拡大】

10年間（2013－2022年度）のPPP／PFI事業規模 12兆円

うち公共施設等運営権（コンセッション）方式を活用したPFI事業 2～3兆円



10年間（2013－2022年度）のPPP／PFI事業規模 21兆円に拡大

うち公共施設等運営権（コンセッション）方式を活用したPFI事業 7兆円

【コンセッション事業等の重点分野進捗状況】

目標：空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】（2014－2016年度）

現況：空港【4件】、水道【2件】、下水道【3件】、道路【1件】（2016年4月1日時点）

※事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件も1件としてカウント。

- 仙台空港の施設運営を東急前田豊通グループが2016年2月から開始。
- 関西国際空港と伊丹空港の施設運営をオリックスとヴァンシ・エアポート（仮）が2016年4月から開始。

【今後の取組】

- 新たな重点分野として、文教施設【3件】 公営住宅※【6件】（2016－2018年度）を追加。
※コンセッション以外の方式も含む。
- 成長対応分野（空港、文教施設、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設等）及び成熟対応分野（有料道路、水道、下水道、公営住宅等）ごとに取組を強化。

イノベーション・ベンチャー創出力の強化～これまでの取組・成果

GDP600兆円の実現に向け、イノベーションは重要な鍵。

イノベーション創出力の強化に向け、大学改革、国立研究開発法人改革を断行。また、イノベーションを担うベンチャー施策を強化。大学では自己改革の動きが加速、国立研究開発法人でもグローバル連携の動き。

大学改革（大学の教育研究機能を強化）

- 2016年4月から、国立大学に競争原理を導入（大胆な改革を実施し成果を上げる大学を重点支援）。その結果、**各大学で自己改革強化の動きが加速**。
- 世界最高水準の教育研究機能を有する「指定国立大学」制度を創設（日本版スタンフォード大学を目指す）。**2017年度中に複数の大学の指定**を目指す。
- IoT、ビッグデータ、A.I.やモノづくりの融合領域等で、新たな大学院（卓越大学院）を複数の大学、研究機関、企業が連携して形成。

国立研究開発法人改革（世界最高水準の研究開発）

- 物材機構（NIMS）、理研、産総研（AIST）を世界最高水準の研究成果の創出を期待する特定国立研究開発法人に指定。
- 2014年4月以降、公的研究機関の「橋渡し機能」を強化。**産総研（AIST）、NEDO、物材機構（NIMS）等**で改革を実施。（大学等の技術シーズの迅速な事業化へ）

仏の国立科学研究中心（CNRS）とサンゴバン社はNIMS内に材料分野の国際共同研究ユニットを設置。CNRSは、既にAISTともロボット分野で同様の研究ユニットを設置。

クロスアポイントメント制度（人材・技術の流動化促進）

- 2014年12月以降、国立大学等で**125名**に適用（2015年11月時点）。物材機構で**8名**、理研で**5名**、産総研で**22名**に適用（2016年3月時点）。

「ベンチャー・チャレンジ2020」を決定

- 2020年を目標とし、地方を含む日本全国から、世界市場や新たなフィールドにチャレンジできるベンチャー企業が自然と生まれ続けるエコシステムの構築を目指し、そのための政策の方向性、民間等のエコシステム構成主体との連携の在り方を2016年4月にとりまとめ（日本経済再生本部決定）。

「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」

- 2015年秋に、起業家、大企業内の新事業担当者20名をシリコンバレーに派遣。

新進気鋭のベンチャーが続々と誕生

- ユーグレナ**：大学の研究成果を活かしたミドリムシ培養技術で、世界の社会課題の解決を目指す様々な製品を開発。第1回日本ベンチャー大賞（内閣総理大臣賞）を受賞（2015年）。
- ペプチドリーム**：がん細胞をピンポイントで攻撃できる創薬技術を実用化。わずか10年で時価総額2,000億円を超える企業に成長。第2回日本ベンチャー大賞受賞（2016年）。
- スパイバー**：鋼鉄の340倍の強靭性をもつ「クモの糸」の人工合成技術を実用化。未公開段階で100億円規模の資金を調達。小島プレス工業、ゴールドワイン等の企業と共同開発を実施。海外（米、中、台、印、独、比など）から参画する研究者も急増。

上記以外にも、p. 7 及び 8 のものづくりや農業ベンチャーも参照。

イノベーション・ベンチャー創出力の強化～今後の取組

Society 5.0を目指した第4次産業革命の実現に向けた取組を強化する。

大学改革、国立研究開発法人改革を加速し、企業から大学・国立研究開発法人等への投資を2025年までに3倍増とすることを目指し、日本のイノベーション創出力を強化する。また、2020年のグローバル・ベンチャー・サミットを一つの目標とし、ベンチャー・エコシステムの構築に向けた取組を強化する。

第4次産業革命の実現に向けた取組

- 目指すべき将来像からバックキャスティングし、必要な技術開発、制度改革等を特定。
- 産学官を糾合した司令塔機能である「人工知能技術戦略会議」の下での研究開発等の推進。
- 第4次産業革命に対応した新たな知財制度の在り方検討。国際標準化の推進体制の強化。

大学改革、国立研究開発法人改革の継続的推進

- 大学、国立研究開発法人の競争力強化に向けた取組を引き続き推進。
- **指定国立大学の2017年度中の指定**、卓越大学院の形成。
- 指定国立大学、卓越大学院と特定国立研究開発法人との連携の強化。
- 若手の研究員に独立した研究環境と魅力的なキャリアパスを提示する卓越研究員の着実な推進。

「組織」対「組織」の本格的な産学官連携

本格的な産学官連携・グローバル連携を実践して国内外からトップ人材や投資を呼び込む戦略研究拠点を2016年度中に少なくとも5機関創出。

ベンチャーチャレンジ2020の推進、 「地域と世界の架け橋プラットフォーム」の整備

- 昨年度に開始した「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」の質を高めるとともに、アジア、イスラエル、欧州等へと拡充。
- 地方への案件発掘キャラバンの実施等、「攻め」の案件発掘。
- **世界と地域をつなぐ関連施策を一体的に推進する政府関係機関コンソーシアムの設置**（地域の有望ベンチャー企業の発掘から世界市場の挑戦まで一気通貫で支援する体制の構築）。
- 2020年の「グローバル・ベンチャーサミット（仮称）」に向けて、我が国のベンチャー・エコシステムの魅力を「見える化」し、世界に情報発信。
- 国立大学法人から大学発ベンチャーへ投資するファンドへの出資が可能となったことを受け、引き続き東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学のファンドによる投資活動を促進。

多面的アプローチによる人材の育成・確保 ～これまでの取組・成果

3巡目の賃上げ要請を踏まえ、高い水準の賃上げの流れが定着しつつある状況。
また、第4次産業革命に伴う社会経済構造の変革を見据え、働き手が変革に先回りして能力・スキルを鍛えなおす仕組みを構築。

賃上げの実現

- 一人当たり平均賃上げ率（日本労働組合総連合会）
2014年7月 2.07%
2015年7月 2.20%（17年ぶりの高水準）
2016年4月 2.02%（2016年5月第5次集計）
- 2016年は非正規労働者や子育て世代の賃上げへの配慮等、企業において様々な工夫の取組あり。

社会経済システムの変革に対応した雇用・教育施策の実施

（初等中等教育、高等教育）

- 初等中等教育における起業・職場体験等のキャリア教育
- 大学等におけるインターンシップの推進

（就職時）

- 採用募集を行う際の職場情報の提供の促進
(教育訓練休暇制度の導入状況、教育訓練メニュー等について情報提供)

（就職後）

- 定期的なキャリアコンサルティングである「セルフ・キャリアドッグ」制度の導入支援
- 教育訓練休暇制度の普及・定着支援（キャリア開発・スキルアップの時間確保）
- 教育訓練メニューの多様化支援（働き手による主体的なキャリア開発・スキルアップ支援）

（中高年への支援）

- 試行在籍出向プログラムの導入支援（中高年人材のネクストステップ支援）

（教育機関の改革）

- 大学等の職業教育機能の強化
- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

最低賃金の引上げ

- 安倍総理は、2015年11月、年率3%程度を目指として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ、全国加重平均で1,000円を目指すことを表明し、関係閣僚に指示。

2012年 749円

2013年 764円

2014年 780円

2015年 798円

多面的アプローチによる人材の育成・確保 ～今後の取組

第4次産業革命による変革に対応するため、総合的な人材育成・確保政策を展開。

未来社会を見据えた初等中等教育の改革

- 初等中等教育でのプログラミング教育の必修化などの情報活用能力の育成や、ITを効果的に活用した習熟度別学習指導（アダプティブ・ラーニング）を徹底。このため、**小学校、中学校、高等学校の新しい学習指導要領の見直し**に向け、**2016年度中に結論をまとめ、必要な措置を講じる**。
- IT教材、コンテンツについて、民間や教育現場の創意工夫等を広く共有・評価し、進化・普及するため、**2016年内に官民コンソーシアムを設立**。ITを活用した教育を加速させる、官民連携による取組を開始。
- IT等を活用した教員の授業力の向上、学校のIT環境整備の徹底（子供が利用する端末の「1人1台体制」、安定した無線LAN環境）。
- 学校現場の情報化のための、著作権制度の在り方の検討や、個人情報保護条例等の先進事例等の整理・公表。

高等教育等を通じた人材力の強化

- IoT、ビッグデータ、人工知能等の進展に対応した未来社会を創造する人材の育成・確保のため、高レベルなデータサイエンティスト等を育成する学部・大学院の整備促進。
- 高等教育における数理・情報分野の専門人材育成の強化。
- 特定国立研究開発法人等において、世界レベルの研究者を糾合しつつ、トップレベルの人材を育成。
- 卓越大学院（仮称）の形成。大学、国立研究開発法人、民間企業等での卓越研究員の受け入れの促進。
- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関について、就職前の若者、社会人等、幅広い層を対象に、**2019年度の開学を目指し、職業プロ養成機関として創設**。
- 専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人等の養成機能の強化。

企業の人材管理の促進

- 人材育成への取組をはじめ、職場情報の提供促進（データベース化）
- 中高年人材の活用（試行型出向のノウハウ等を整理・取りまとめた上で、**2018年度の更なる支援制度創設を目指す**）。
- セルフ・キャリアドッグの導入促進。

「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置

- 第4次産業革命を支える人材育成を推進するため、関係省庁や産業界等の参加を得ながら、求められるスキルや業務等の検討を進め、人材育成・教育政策等に反映する仕組みを**2016年度中に整備**。

成長制約打破のための雇用環境整備、女性の活躍等多様な働き手の参画 ~これまでの取組・成果

政権発足以降、就業者数の増、有効求人倍率の改善、失業率低下など、雇用環境が大きく改善。
保育の受皿の整備等を受けて、女性の就労者数も大きく増加。

雇用環境の改善

- 第二次安倍内閣発足後、就業者数**105万人增加**
(2012年／2015年)
- 有効求人倍率 **1.34倍** (2016年4月)
(24年ぶりの高水準)
- 完全失業率 **3.2%** (2016年4月)
(18年ぶりの低水準)

女性活躍の進展

- 女性の就業者数は**101万人増加** (2012年／2015年)
- 民間部門の管理職に占める女性の比率も増加
2012年6.9%→2013年7.5%→2014年8.3%
→2015年8.7%
- 政府の女性幹部職員も増加 (本省審議官以上)
2013年夏16名→2014年夏23名
→2015年夏30名

高度外国人材の受け入れ

- 高度人材ポイント制の創設以降、
2012年5月から2015年12月までに、**4,347人**を認定。

働き過ぎ防止や働き方改革の推進 (2015年通常国会に法案提出)

- 長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策
- フレックスタイム制・裁量労働制の見直し
- 時間ではなく成果で評価される、「高度プロフェッショナル制度」の創設 等

女性の活躍推進に向けた取組の推進

子育てと仕事の両立支援

- 保育の受け皿の確保 2013・2014年度の保育拡大量**約21.9万人**
2017年度末までに**50万人分**の確保を目指す
- 育児休業給付の拡大 (休業前賃金の1/2を2/3に)
- 子育てと仕事の両立支援に取り組む企業認定制度 (プラチナくるみん制度) の創設

女性のキャリアアップの促進

- 女性活躍推進法の制定 (2015年8月) 従業員301人以上の企業等に数値目標を含む女性活躍のための行動計画の策定を義務付け。
- 企業における女性登用の「見える化」の推進
有価証券報告書等で女性役員比率の公表を義務づけ
女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化の推進

外国人の受け入れ促進

- 高度外国人材に特化した在留期間無期限の新たな在留資格「高度専門職」等を創設 (2015年4月)
- 外国人技能実習制度の見直し (管理監督体制の強化、最長実習期間の3年から5年への延長等) にかかる法案を提出
- 国家戦略特区での外国人の家事支援人材の受け入れ (横浜市での取組事例)

成長制約打破のための雇用環境整備、女性の活躍等多様な働き手の参画～今後の取組

潜在的な就業希望者950万人（就業希望者655万人、就業時間を増やしたい者295万人）の労働市場への参加の促進。そのため、長時間労働の是正等、働き方改革を更に推進するとともに、女性・高齢者等の活躍を推進。外国人の受け入れを促進。

長時間労働の是正に向けた取組強化

- 月80時間超の時間外労働を疑われる事業場に対する監督指導の徹底、月80時間超の時間外労働を定めた三六協定の届け出がなされた場合等の指導助言の強化等、労働基準監督署による監督指導の強化。
- 労働時間等設定改善法に基づくガイドラインに、勤務間インターバル措置を盛り込み、企業の自主的取り組みを促進。
- 時間外労働規制の在り方の再検討。
- 労働時間をはじめ、職場情報の見える化の推進。

女性の活躍推進、高齢者・障がい者等の活躍推進

- 保育の受け皿の整備、保育人材の確保**（「企業主導型保育事業」の展開、ICT活用による業務負担軽減、保育士の更なる処遇改善、大規模マンション等の建設時の保育施設併設の促進 等）。
- 65歳以降の雇用継続延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援の充実。
- 障がい者の就労支援・社会参加の促進。

働き方改革・雇用制度改革の更なる推進

- 高度プロフェッショナル制度の早期創設。
- 同一労働同一賃金の実現。
- 予見可能性の高い紛争解決システムの検討。

外国人材の受け入れ促進

- 高度外国人材の永住資格申請に要する在留期間を現行の5年から大幅に短縮する**世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設**。可能な限り速やかに必要な措置を講じる。
- 外国人留学生、海外学生の日本企業への就職支援の強化。
- グローバル展開する日本企業における外国人従業員の受け入れ促進。
- 教育、医療等、外国人受け入れ促進のための生活環境の整備。
- 外国人IT人材受け入れを2020年までに3万人から6万人に倍増。
- 外国人材受け入れの在り方について、真に必要となる分野に着目しつつ、総合的かつ具体的な検討。

中堅・中小企業の海外展開 13.8兆円(2013年度)→ 25.2兆円(2020年度)

インフラシステム輸出の拡大 約16兆円(2013年)→約30兆円(2020年)

経済連携交渉、 投資協定・租税条約の締結・改正の推進

- TPPの速やかな発効及び参加国・地域の拡大に向けて取り組むとともに、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進。
- 2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定の署名・発行を目指す。

TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援

- 海外ビジネスに精通した専門家を活用し、個々の企業に対し、必要な支援措置の調整、海外事業戦略の策定、現地人材の確保、海外認証取得、販路開拓等の総合的な支援を実施。その際、関係省庁、自治体、ジェトロ、商工会・商工会議所、海外展開日本企業への融資等を行う金融機関等が連携。

対内直接投資誘致の強化

- ジェトロによる対日直投セミナーの開催等の対外広報の強化、ジェトロや中小企業整備基盤機構等を通じた外国企業と日本の中小企業とのマッチング支援、外国企業の日本への投資活動に係る規制や行政手続きの簡素化等。
- 自治体の戦略的な外資誘致方針の策定を支援するため、投資成功事例の情報提供や人材育成等の支援を充実。

インフラシステム輸出の拡大

- 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」(本年5月公表)に基づき、世界全体の資源を含むインフラ案件に対する今後5年に約2,000億ドルを目標とするリスクマネー供給拡大等を実施。あわせて、JICA、JBIC、NEXI、JOGMEC等の機関の体制・機能強化と十分な財務基盤の確立。
- 相手国におけるインフラ分野のエンジニア、政府関係者等に対し、戦略的な人材育成の実施。
- 日本の「質の高いインフラ投資」にかかる戦略的な対外広報を実施するともに、国際的スタンダードとの位置づけの確立。
- 円借款や海外投融資の一層の迅速化、アジア開発銀行(ADB)や米州開発銀行(IDB)等との連携を強化。

クールジャパンの推進

- 「クールジャパン官民連携プラットフォーム」の下で、魅力あるコンテンツと周辺産業が連携した一体的な海外展開を図るため、相乗効果・波及効果の高い具体的な連携案件の組成を推進。
- クールジャパン拠点構築に向けた民間の取組を後押しするとともに、拠点間のネットワーク化に取り組む。

「改革2020」プロジェクトの推進（1）

世界からの注目度が高く、日本の強みを社会実装・ショーケース化でき、その後の経済成長に資する6のプロジェクトについて、政府を挙げて推進。

①次世代都市交通システム・自動走行

- a. 都市と臨海副都心を、自動走行技術を活用したバス路線で結節。
- b. 高齢者・障がい者等の移動制約者も利用可能な移動手段（オリパラ大会における無人自動走行による移動サービスを含む）の提供。
- c. 高速道路等でのトラック輸送において電子牽引による隊列走行を実現。

（これまでの取組）

- a. バス路線事業者を京成バスに決定。五輪大会後の時点で、虎の門から国際展示場駅までの路線を実現することを決定。

（今後の取組）

- a. 研究開発・実証の引き続き実施。
- b.c. **事業の実施主体、実施場所を2016年度中に決定。**無人自動走行、高速道路での隊列走行実現に向けた規制制度改革等の実施。

②分散型エネルギー資源の活用

- a. 地方で製造した再生可能エネルギー由来の水素の都市部への輸送・利用を実現。
- b. 地域分散の再生可能エネルギー発電設備と蓄電池と、ディマンドリスポンスを統合的に制御・活用した、効率的なエネルギー・マネジメント手法を実現。

- a. 大規模水素製造装置の実証、水素輸送技術の開発・実証。
- b. エネルギー機器を遠隔で制御するための通信規格について検討。

③先端ロボット技術

- a. 五輪会場に近接する台場及び青梅地区などで、パーソナルモビリティ、超臨場感映像技術、デジタルサイネージ、多言語翻訳、案内ロボット等の体験フィールドを構築。
- b. 市街地、空港等で、多様なロボットがサービスを常時提供する姿を世界に発信。

- a. 2015年10月より参加企業を募集開始（**2016年4月現在61企業・団体が参加**）
- b. ロボットの機能面等にかかる安全基準等について検討。

- a. **事業実施主体、実施場所を2016年度中に決定。**経済性を考慮した事業モデルの検討。水素ステーションインフラの規制見直し。
- b. **事業の実施主体、実施場所を2016年度中に決定。**蓄電池の群制御技術等の確立、ネガワット取引市場の2017年中の創設。

- a. プロジェクトの具体化。必要な規制制度改革等の迅速な特定を図る。
- b. **利用シーンを想定した実証を2016年度から開始。**実施主体、実施場所の明確化。安全確保に関する更なるルール整備の検討。

改革のモメンタムの活用

「改革2020」プロジェクトの推進（2）

④高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開

海外からのニーズが高く、日本の医療が国際的優位性を有する分野に着目して、海外からの医療サービス（健診、治療・検診）の受診者を積極的に受け入れる医療機関のリスト化、渡航受診者による日本医療を実体験する機会の拡大。

（これまでの取組）

- 国内医療機関での受診を訪日前から帰国後にわたり一貫して支援する企業として、**JTB、日本エマージェンシーアシスタンス（EAJ）**の2社を2015年9月に認証。
- 2015年9月にモスクワで、同年12月に北京で、医療渡航展示会で出展、PR。

（今後の取組）

- 海外受診者を積極的受け入れる医療機関（日本国際病院（仮称））の枠組みと基準を検討中。**2016年度中に、日本国際病院（仮称）を公表予定。**

⑤観光先進国のショーケース化

- 戦略的に観光を進める地方都市を選定し、観光地磨き上げ、情報発信等により観光先進国を体現する観光地を創出。
- 東京の主要ターミナルや五輪会場施設等を結ぶエリアで、バリアフリー化、わかりやすい案内情報を提供。
- 成田空港・羽田空港の鉄道・バスのアクセス改善等。

- 2015年11月より全国から提案募集、2016年1月に**釧路、金沢、長崎の3市をショーケースとして指定**。
- 公共交通機関連のバリアフリーのあり方について、検討回を設置し、空港から協議会場等までのアクセス経路の調査・検討を実施。
- 深夜早朝のバスアクセスの利便性向上、情報発信のためのデジタルサイネージの標準仕様を策定。

- 釧路市、金沢市、長崎市において発足予定のDMOを中心に観光地としての魅力を磨き上げる実施計画を策定。
- 公共交通機関のバリアフリー化、案内情報提供等を進めるため、2016年内に、事業内容、時期等を明確化。**
- 鉄道・バスによる空港アクセス改善、コンテンツ発信、トイレ整備について、2016年度中に、取組内容、実施主体・時期を決定。

⑥対日直接投資拡大に向けた誘致方策

2020年をターゲットイヤーとして、Japan Business Conference(JBC), Regional Business Conference(RBC), スポーツ・文化・ワールド・フォーラム、グローバル・ベンチャー・サミット等を開催し、対日直接投資拡大に向けた対外発信を強化。

- 2019年から2020年に開催されるRBCに向け、自治体における誘致戦略の策定等について、ジェトロを通じて支援。
- 2016年10月のスポーツ・文化・ワールド・フォーラムに向け、実施体制を整備。
- 2020年のグローバル・ベンチャー・サミットに向け、起業家、大企業内の新事業担当者をシリコンバレーへ派遣する事業等を実施。

- JBC, RBC、グローバル・ベンチャー・サミットについて、具体的な工程を明確化。
- スポーツ・文化・ワールド・フォーラムについて、同フォーラムを活用した改革2020等、成長戦略の広報についての検討を具体化。